



上田正昭顧問のご逝去を悼む

理事長 松井 珍男子

上田正昭先生が3月13日に他界されました。当財団において長年にわたって理事を務められ、昨年より顧問に就任いただき、多大なるご指導を賜ってきました。亀岡市における公務をお元気に務められた翌日のご逝去で、ご家族の皆様にとってはあまりにも突然のお別れであったことでしょう。享年88の大往生でした。

3月15日の葬儀通夜式に、朝田華美副理事長とともに永久のお別れに行っていました。5月31日に亀岡市で行われた「上田正昭先生を偲ぶ会」には、900名を超える大勢の市民・関係団体・行政関係者などの皆様が参加されていました。当財団から井本武美理事、佐々満郎理事、笹原義廣理事とともに参列させていただきました。

上田先生は日本を代表する古代史の専門家であり、多くの著作を世に出されています。その日本の歴史の中で、賤民や被差別民の歴史に光を当て、その人々の

人権の大切さを訴え続けてこられました。差別と人権の視点では、在日コリアンへの差別の問題をも鋭い目で追求されていました。上田先生の訃報を載せた地元紙のコラム欄では、「おおらかで暖かな眼差し。民の歴史見つめた上田正昭さん逝く。日本の良心だった」と書かれていました。この短い文章は上田先生の人間性を最も確かに表現した一文だと思います。

当財団主催の「第18回 朝田善之助記念講演の夕べ」（2000年7月4日）で、上田先生は朝田善之助初代理事長のことを「同盟の運動方針に朝田さんの理論が全面に出たのは、部落解放同盟の第26回大会の運動方針ではないか。いわゆる朝田理論の三つの命題というものがそれでございます」「この朝田さんの理論が、戦後の部落解放運動の大きな柱になってきたことはいうまでもございません。もちろん今日の時点では、朝田さんの理論だけ

では部落解放は前進するとは私は考えておりませんが、戦後、部落解放運動の歴史の中で朝田さんが第二代委員長として果たされた役割は誰がなんと言おうとですね、厳然たる事実としてその存在はきわめて大きかった」と語っておられました。

また、「朝田教育財団創立30周年の集い」（2011年7月18日）でも上田先生にご講演をいただきました。その中で朝田初代理事長のことを「なんと素晴らしいことをやられたなあと。人材をどう育てるか。本当は政府が奨学金制度を拡大して、反差別の視点からも奨学金を支給すべきですが、30年の間、自力で教育財団は努力してきた」と高く評価されていました。上田先生のお話から、朝田初代理事長と上田先生は誠に強い絆で結ばれ、信頼関係が厚かったことが伺われます。

私と上田先生の出会いは半世紀以上前、立命館大学で「部落問題研究会」の顧問になっていただいた時からです。部落問題を学ぶ学生にとって、正しい歴史観を持たれた先生からの教えは心に染み入るものでした。そのころ、先生は鴨沂高校の教員であり、立命館大学では文学部の講師もされていました。部落問題にかかわっては「部落解放京都市研究集会」「部落解放北区研究集会」などでの

ご講演を複数回にわたってお願いしてきました。これらの集会では、平易な語り口で部落問題について市民の理解と共感を呼ぶようなお話をしていただきました。

時が経ち、上田先生のすぐれた才能を改めて知らされたのは、「世界人権問題研究センター」創設のとき（1994年）のことです。建都1200年記念事業として企画されたこの取り組みには激しい賛否両論があり創設までには上田先生ほか関係者の皆様が大変ご苦労されました。京都市役所に勤めていました小生も議会での激しい議論などを見聞きしていましたので、よくぞここまで頑張っていたものだとは改めて上田先生への敬服の念を高めたものでした。往時のことを、先生は研究センターの機関誌で「この創設のプロセスには、デマもあれば中傷もあった。要求に応じた団体交渉もあった。山もあれば谷もあった、センターの軌跡である。その準備期間を加えれば、私にとっては20年余りの歳月となる」と回顧されています。まさに、上田先生はこのセンターの生みの親であり、育ての親でもありました。先生は学術研究のみに終わることなく、世の中の矛盾と対峙しながら正しいことを成し遂げていくという素晴らしい活躍をされたのであります。研究センター創設から早22年あま

りが経ちますが、この間の5部門にわたる研究の大きな成果は、創設前に予断を持って反対されていた方々の見方とは全く異なって、学際的にも高く評価をされることとなっています。

もう一つ記憶に残っているのは「部落解放運動への提言」（部落解放同盟中央本部、2007年12月）であります。当時は部落解放運動における「歴史的・構造的欠陥」の克服をめざされ、その提言委員会の座長に就任され、厳しいご議論をまとめられました。運動の社会的信頼を勝ち取るための心底温かな言葉を用いた提言でした。こんな難しい問題に対処できたのは、上田先生をおいて他には存在しなかったことでしょう。2002年の「同和対策事業特別措置法」の終了後、同和行政の根拠となる法律が存在しない状態が続いてきましたが、5月19日に「部落差別の解消の推進に関する法律案」が、自民、公明、民進の3党により共同提案され、今国会の会期末を迎えて衆議院での継続審議となりました。

上田先生は、人権問題、とりわけ部落差別にかかわって、多大な貢献をなされました。また、日本だけでなく、アジアにおける人権・差別の問題を研究されていました。広い視野で人権問題を考えるべきだと主張されてきました。先ごろ「



財団創立30周年の集いで講演される上田正昭先生
ヘイトスピーチ対策法」が成立し、「水平社」と朝鮮「衡平社」との交流を示す資料が世界記憶遺産のアジア太平洋地域版に登録されることとなりました。さらに、「朝鮮通信使」の関係資料も世界記憶遺産に登録されようとしています。上田先生が長年にわたってご苦労されてきたことの一端が今ようやく日の目を見ようとしています。その先生が黄泉の世界に旅立たれてしまいました。人権・差別の問題にかかわっている私どもは、上田先生の指し示めされてこられた「差別のない、人権を大切にする、人権文化の豊かな社会」を実現すること、そして当財団の目的である「部落の青少年の高等教育を保障し、部落問題の解決に寄与する人材を育成する」ためにさらなる取り組み、努力していくことを霊前にお誓いします。上田正昭先生、ありがとうございました。どうか安らかに眠りください。合掌。

2016年6月8日

阿久澤麻理子さんが講演 第34回 同和教育研修会

本年7月1日、こどもみらい館（京都市子育て支援総合センター）にて、阿久澤麻理子さん（大阪市立大学大学院 創造都市研究科 教授）をお招きして、「法期限後の市民意識—堺市人権に関する市民意識調査（2015）、若者の共生意識調査（2014）を中心に—」と題して研修会を開催いたしました。

当日は、ご支援を頂いています約90名の皆様にご参加いただき、部落問題認識の今日的課題について有意義な研修会を開催することができました。

人権教育・啓発推進法が2000年12月に施行されてから15年、地対財特法の期限切れから14年が経過したなかで、人権教育・啓発は国・自治体の責務とされ、部落問題は重要な人権課題の一つとして位置付けられているにもかかわらず、部落問題が取り上げられる機会は相対的に減少している状況がある。さらに、若者の身近な人の中に、「障害のある人」「在日韓国・朝鮮人」「日本で暮らす外国の人（在日韓国・朝鮮人を除く）」「性的マイノリティ」「被差別部落の人」などがあるかどうかをたずねたところ、「友人・知人」が「いない・わからない」と答えた割合が最も高かったのは、「被差別部落

の人」で87.4%となった。また、全体の71.3%が部落問題についての学習経験があると答えながら、「部落問題を知っているが、具体的な人との出会いはない」



者が圧倒的多数であった。このような調査結果から明らかになった問題意識を通して、今日の部落問題解決についての課題についてお話しをいただきました。

阿久澤さんは、大阪府堺市が2015年に実施した「人権に関する市民意識調査」の詳細なデータを基にして、法期限後の市民意識の現状を、「就職」「結婚」「引っ越しや住宅の購入」「日頃の付き合い」「子どもの結婚」「住宅の購入や賃貸」についての意識調査分析を通して、「部落問題認識」と「意識・態度」の間にズレが生じている課題があること、その差を埋めるための教育や啓発の課題などについても具体的に示されました。

また、（公財）世界人権問題研究センターが2014年に実施した「若者の共生意識調査」を引用し、法期限後、学校での部落問題の「学び方」が、「法がない＝法の対象地域がない＝対象地域や対象地域の出身者を特定することは差別になる」

という行政的な認識が浸透している。そのことによって、教育・啓発の現場では、「部落差別はいけない」と抽象的にしか教えず、学習を通じて具体的な人や地域と出会うことがなくなり、若い学習者にとって部落問題とは、相当に抽象化したイメージにとどまっているのではないかという提起がなされた。

さらに、市民の多数が、人権問題の解決には、「思いやりやさしさ」などの私人間の配慮や、個人的な努力（「がまん」や「義務を果たすこと」など）が重要だ

と答えており、行政的・法的な取り組みを支持する回答は半数以下であった。人権問題を解決しようとする考えも、自己責任、自己救済を是とするネオリベラルな社会にあっては、私的解決志向が高い状況にある。差別をなくし、人権を実現するための諸施策と法の充実に資するものとなるために、今後、教育・啓発の内容の検討が必要ではないかと結ばれた。

詳細は、後日発刊の研修会報告をご覧ください。購入を希望される方は、財団事務局にご連絡ください。

友永健三さんが講演 第33回 同和教育研修会 報告書を発刊しました

昨年7月3日にハートピア京都において開催いたしました友永健三さん（部落解放・人権研究所名誉理事、反差別国際運動－IMADR顧問）が講演された研修報告書「部落解放・人間解放の原点－水平社宣言から学ぶ－」をご参加いただいた80名を超える皆様に送付いたしました。購入ご希望の方は、財団事務局までご連絡ください。

本研修会で友永さんは、部落解放運動の原点である全国水平社創立宣言が、世界人権宣言よりも26年も前に起草されたこと、さらに当時の世界中の進歩的な思

想を貧欲に学び取った被差別の当事者の手によって起草された点で、人類史的な意義を持っていることについて、宣言文の思想的背景を踏まえて、詳しくお話ししていただきました。また、柳原銀行記念資料館を運営する崇仁自治連合会や水平社博物館を運営する（公財）奈良人権文化財団等が中心になって「全国水平社創立宣言と関係資料」のユネスコ世界記憶遺産登録の実現をめざした取組についても紹介されました。

残念ながら、研修会後の昨年9月24日、日本ユネスコ協会のもとに設置された世界記憶遺産選考委員会による推薦には漏れましたが、全国水平社創立宣言が語りかけている世界史的意義とその内容を今後とも広めていきたいと願っています。

米田貞一郎先生が永眠されました

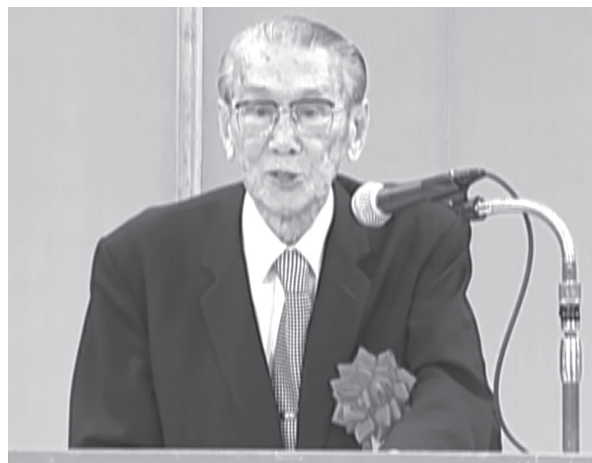
理事 小山 逸夫

朝田教育財団の1981（昭和56）年創立以来、今日まで35年間にわたり財団評議員を務められました米田貞一郎先生が6月7日、お亡くなりになりました。106歳でした。

米田貞一郎先生は、1934（昭和9）年、京都帝国大学文学部史学科をご卒業後、崇仁小学校代用教員から訓導に採用され、それをかわきりに同和教育に携わられました。旧制中学校教諭を経て堀川高等学校校長のとき、全国同和教育研究協議会（全同教）第3代委員長を3年間務められ、大変なご苦勞のなか全同教京都大会を主宰されました。その後、京都市教育委員会で、大橋俊有教育長（当財団第2代理事長）のもと、初代指導部長を務められるとともに、朝田善之助委員長より指導を受けられました。“学力向上を至上目標とする同和教育方針の策定”や進学促進ホールの実施など、同和教育の推進に大変ご尽力いただきました。

1969（昭和44）年3月に京都市教育委員会をご退職後は、京都学園大学（名誉教授）、専修学校京都コンピュータ学院校長・顧問を歴任されました。

生涯を教育に捧げられた米田貞一郎先生は、自身の教育への熱い思いを次のように記されています。「私は、凡そ60年の師道遍歴のうち、崇仁校には僅か4年余りをお勤めしたに過ぎませんが、最も感銘深いのがこの崇仁教育であったと言えます。それは、私の教職歴第一歩であったということもありますが、異才の教育の主、伊東茂光校長先生のご薫陶、若い教師集団『呑海』のご誘導、そして



百歳長寿の集いで米田貞一郎先生

地域の父母・住民の方々のご支援などから体得した『崇仁魂』『崇仁愛』がその後の私の教育実践の基盤となり、バックボーンを形成してきたからだと思っています。」（『崇仁校創立120周年によせて』より）

米田貞一郎先生は、部落出身の高校生を育てる奨学生事業「一麦会」代表の経験もふまえ、朝田教育財団の奨学生指導について貴重なご意見を数多くいただきました。もうしばらく財団を見守っていただきたかったと思います。

2009（平成21）年10月10日の「朝田はなさん 米田貞一郎さん 百歳長寿の集い」で背筋をピンと伸ばされ、張りのあるお声のかくしゃくとしたお姿を思い出します。そして100歳を超えてなお、財団評議員会や「オール崇仁会」（年1回の崇仁小学校旧教職員の会）に足を運んでいただきました。その都度、ご近所でした船岡山のご自宅までお送りしたことが、つい先日のことのように思い出されます。感謝を込めて、米田貞一郎先生のご冥福を心よりお祈りいたします。

奨学生の集い 2015-3 学習会

「奨学生の集い 2015-3 学習会」を2015年2月11日（水・祝）、京都市下京いきいき市民活動センター（京都市下京区上之町38）にて開催し、奨学生、その卒業生、講師、役員などが集いました。そして2名の講師に次のようなテーマでお話いただきました。ここに山上隼人さんのお話を掲載します。

「崇仁まちづくり」菱田 不二三（NPO 崇仁まちづくりの会 専務理事）

「先輩からのメッセージ」山上 隼人（元・奨学生、2008年4月～2012年3月）

先輩からのメッセージ

山上 隼人

今日は「先輩からのメッセージ」ということで、近況報告も交えつつ、お話ししたいと思います。先ほど菱田不二三さんから話があったように、僕は同和地区の出身ではありません。皆山中学校に進学して、そこで部落差別という問題に出合って、その中で考えてきました。

今日はいろいろ質問をしてもらい、会話みたいな形で話ができたらいいかなあと思っています。

近況ですが、京都市立堀川高等学校で国語の教員をしています。勤務2年目です。大学を卒業して1年間は受験勉強をしていました。

自分がそれまで生徒として見てきた学校の姿はほんの一部です。多分10分の1ぐらいかと思います。実際に学校に勤務してみると思いもよらなかった仕事が多

くさんあります。大学進学の関係でセンター試験廃止の話が進んでいます。私は校務分掌で企画研究部というところに所属しています。そこでは高校での新しい指導方法として、ポートフォリオを作る取り組みの研究開発を行っています。生徒がポートフォリオというファイルを一冊持って、そこに自分の教科外の課題活動、例えば部活、委員会活動、勉強会に参加した成果というものを記録します。大学にそれを持って行き、生徒は高校3年間でこういうことを学び、大学で、こういうことを学びたい、こういう職に就きたいと、自分でプレゼンテーションすることです。

この研究を実際やってみてどうだったか、報告書を大学の卒論みたいに作る仕事があるのです。先日も全国から200人ぐらいが集まって研究発表会がありました。その取り組みを堀川学校として全国の公立高校に発表するということでした。

あと、日々の授業、部活もあり、授業は週17コマ持っていて、かなり忙しいです。帰宅も夜の10時になりますし、帰って寝るだけです。授業をしようと思ったら勉強もしなくてはならなくて、日々仕事をしていると、アウトプットばかりです。そこから授業をして、生徒に発信するという研究開発を行って、全国の人に発信することばかりで、自分の勉強する時間がないのです。貯金が尽きていくというか、大学4年間で学んだことは一瞬で消え去ったなあ、使い果たしたなあ、という感じがしています。勉強はやり続けなければいけないと思います。近況はそんなところです。

これまでを振り返ってみると、皆山中学校の生徒が高校進学して初めて差別的な発言を受けたことがありました。僕自身は小学校から中学校へ進学するときに、部落差別という問題のことをあまり認識していなかったのです。小学校の時に少年野球をしていまして、お隣の崇仁小学校と一緒に練習試合をして、普通の友達として認識していたのです。

差別事件が起こったのが中学2年の時でした。そこで初めてあからさまな問題があることを知りました。その時に感じたことですが、中学校で部落差別の歴史とこれまでの経過を勉強していたにもかかわらず、それが起こっているかという

理由が分からなかった。何で差別を受けるのかという歴史は分かったが、理由が分からないことに初めて直面しました。

先ほどの資料を見てください。「日本一の学校にしたいのや！」これは、皆山中学校が同和教育として位置づけている実践の中で生徒自らが言った言葉です。高校へ進学した一人の卒業生が同じ学校の生徒から受けた差別発言を契機として、憤りを暴力的な方法ではなく、広く社会へ訴える方法として自らが変わり、学校を変えることを表現した言葉です。

実際、「皆山中学校はガラの悪い中学校で学力が低い」と言われていたのですが、当事者としては、そんな意識は全くなく、ガラが悪いとも思っていないし、勉強もしっかりしていたので、何でそんなことをいわれるのか分からなかった。

家で母親とその話をしましたら、「自分たちが変わらなないと、この問題を解決に導けないよ」と言われました。「自分たちがもっと勉強して、実績を上げていかなければならない。皆山中学校の卒業生として、自分たちの姿を世に認知させていく。それが中学生の役割なのではないか」という話をしました。だからどうするのかというと、とにかく勉強しなければいけないと感じたのが一番でした。

崇仁学習センターにおいて、学校が終わってから、皆で勉強会をしていまし

た。僕は地区外であります。皆山中学校の生徒はそこで勉強して一緒に頑張ろうね、という感じだったのです。

高校に進学して、また学習センターで大学進学に向けて勉強をしていました。僕の家庭は家計的にも塾に行くにも余裕がなくて、私学に進学するのも難しいので、国公立しか行けない状況の中で勉強しなければいけない。そこで出会ったのが平野大洲先生でした。東山高校の英語の先生です。平野先生に言われたことで一番覚えているのが、「山上くんが、崇仁学習センターで勉強をして、国公立大学に進学すると、その事実すごい意味があるのだよ」。学習センターでは結構プライベートな話も気軽にできました。僕は地区外の出身なので迷いもあったけれども、そんなことは関係なく、「皆山中学を出て、崇仁学習センターで勉強をして、大学へ行くという事実を積み重ねていけばもっと変わっていくだろう」と言われました。2009年に京都市教育委員会から学習センターの打ち切りがありまして、「そのためにもきみが頑張ってくれ」と言われまして、そのことは今でも覚えています。

大学に進学して、迷いはあったのですが、朝田教育財団の奨学生になりました。実際に奨学生学習会に参加して学んだことは、部落差別の問題というのが道



徳というか、感情的・心情的な問題ではなくて、社会構造にあるのだと学びました。多分学習会に参加していなかったら、知識は得られていなかったと思います。

僕は、元々教師になりたいと考えていなくて、何をしたいのかあまりはっきりしなかったのです。だけど、部落差別の問題、社会のしくみは社会構造の中であって、その社会の中に自分がどのように関わっていったらいいのか、そう考えたときに、教育に携わりたいと考えました。教育によってこの世の中を変えていけないかと思い、教員になりました。

そして、皆さんへのアドバイス。一つ目は、社会に出てしまうと勉強する時間が足りなくて、したくて仕方ないのですが、全然できません。ぜひ今のうちに本をどんどん読んでください。国語の教員だから言っているところもありますが、だいたいことは本に書かれています。生徒にも「何で本を読まないの?」と

言っているのですが、本の読み方を知らないのです。自分の欲しい情報がどの本から探せばいいのか分からないのです。本を読むときにメモを取り、まとめながら読む。ただボーンと読むのではなくて、本の読み方を身につける。月に1、2回は本屋へ行って背表紙をみたりする。そのような経験を今のうちに積んでいくと、本を読みたくなってきます。分からないことがあれば、本屋へ行ってみよう。図書館へ行ってみよう。そういった気質を今のうちに培ってほしいと思います。

二つ目は、人に伝わる文章力を養おうということです。将来どんな仕事に就いても、読む力よりも書く力の方が求められます。文章を書かない場面ということは絶対になくて、報告書・企画書・提案書であったり、議事録の記録を取ったりと書類がたくさんあります。その時に伝える目的を持たせるのは書き手です。人によく理解される文章を書かないといけません。そのために今のうちに人の意見をまとめる力、要約して書いてみる力、理論や構成を整える力、文体を使い分ける力などが必要です。

よく小学校などで作文の教育をしますが、作文の文体というのは仕事では使えない文体なのです。仕事で使える文体を学校教育で今教えられているかという

と、実際は教えられていません。多分、みなさんも高校までで、あまり教えられた経験はないと思います。よく遠足や、運動会の後に思いの丈を作文にきなさいと言われるけれども、どう書くのか分からなくて、文章が嫌いになるというのは、国語の教員として自戒も込めて問題だと思っています。

人に伝えるためのまともな文章を書く力というのが一番必要とされます。就職活動の時、エントリーシートをいきなり書かされて、書き方を習ってないから分からない。自分を売り込む文章を書く必要が出てくるので、対策としてやるのではなくて、文章を書く力というのを培ってほしいと思います。

三つ目ですが、これも生徒によく言っていることです。大学は考える場所です。大学で理系なのに、教養として文学を履修したりするんですが、そういう科目は人生で必ず役に立つはずですよ。例えば、文学は実際に仕事には役に立たないかも知れませんが、生活の役には必ず立ちます。人生を潤しますので、生活上の悩みがあった時に、文学を読めばそれだけでも十分役に立つということです。

社会科学ですね。世の中の仕組みを明かそうと思うと必ず統計学が必要となってきます。あらゆる科目というのは絡み合って世の中というものを構成している

ので、捨てられる科目というのではないはずです。一つひとつ大事にしてほしいと思います。自分で考えるということが大事です。部落差別もそうですが、理由がはっきりしない問題のために考えるということが一番大事だと思います。

ハンナ・アーレントという女性哲学者がいます。第二次世界大戦のちょっと前くらいに出てきた人で、有名な哲学者のハイデッガーの恋人です。この人が一昨年くらいに映画の作品になりました。ホロコースト、薬殺、ナチスの幹部であったハイデッガーはユダヤ人を全滅させ、収容所に送った。戦後裁判にかけられた。アーレント自身ユダヤ人で、普通であれば幹部であったハイデッガーのことを極悪人であると思うはず。しかし、アーレントはハイデッガーのことを真面目な普通の人やと思っている。真面目に淡々と仕事をしていった結果、ユダヤ人薬殺という、とんでもない悪を犯してしまった。では、どこに問題があったのかというと、ハイデッガーがものを考えていなかった。自分がやっていることに無自覚であった。このような問題が多くあると思います。

先ほどの話にもありました、在特会のヘイトスピーチでも、おそらく良いか悪いかはおいて、思想を持って活動している人はひとにぎりです。そこに参加して

いる多くの人たちは、思想があるわけではなくて、ただただ不満のはけ口として参加している。そういう無自覚が起す災いが多いと思うのです。自分で考えるということは、社会においてどんな場合でも失ってほしくないと思います。考えれば絶対わかるはずです。

人と話し合う作法も、意識してほしいと思います。仕事を始めて思ったことのひとつに、正しいか、間違いか、是か非か、割り切れない問題が圧倒的に多いです。その問題について話し合うのです。大学のイベントなんかで問題が1件あって、こう思う人とこう思う人がいて、AとBに分かれて議論してどっちが正しいか評価するのですが、あれはやってはいけません。実際の社会の中では、どっちが正しいかではなくて、一緒に仕事をしていて、お互いに要求を言い合いながら、どうやったら納得できる場所にもっていけるか。落としどころを探すか。交渉とか、かけ引きとか、実際に仕事をする上で、必要なコミュニケーションの議論をどうすべきか。自分の意見を通す力よりも自身の落としどころを探す。そういった議論の仕方が大切になってくると思います。

次は、教員になりたいという問題です。教育に関心のある人もそうですが、今、教員に求められている資質のうち、

1番は変化に耐える力かなあと感じます。自分が見ていた教育は一部に過ぎないです。自分が受けてきた教育というものが、今この社会の中で通用するかという、僕でも通用しなくなっているかなというふうに感じます。

授業の形で知識を教えるという講義が変わりつつあって、生徒が自主的に学ぶのを支援するという教育のあり方が求められています。それで良いのかといわれたら、おそらく今後変わってくると思います。50年仕事をするわけですから、その中で自分が変わっていく。そういった資質というのが求められていると思います。そのために必要なのが、教員自身がまず良い学習者であることだと思います。常にどれだけ忙しくても、自分が1番勉強しておくことが必要です。

堀川高校は進学校で、1学年6クラスあります。それらの生徒たちは様々な問題を抱えています。母子家庭で、親から暴力を受けている子、自分に自信がなくて、自己肯定感をもてない子に、どれだけ自分自身の根拠となるような事実というか、できたという経験を積ませていくかが堀川高校の教育に求められています。それに対応するために、一人ひとりの生徒をまずは理解することです。生徒の話に耳を傾ける。傾聴といたりしますが、とにかく聞いて、聞いて、こちら

からこうしろ、ああしろとかではなくて、まずは聞いてみるということです。生徒に、何になりたいかを考えるよりは、何をしたいかを考えなさいと言っています。実際大事なのは、何をするかなんで、当然のことですが、自分がしたいということをいろんな観点から探してみたいと思います。僕の場合でしたら、社会にいかに関わるかを考えたときに、教育という職業があったということです。

問題だと思うこと、問題意識を持っていることに、自分ならどう関わっていけるのか、職業を考えていかなければいけないと思います。専門的な知識というのは、その職に就いてから身につけられると思います。資格が必要なものは、それを取ってからです。大事なのは職に就いてから学び続けられる力かなあと感じます。僕の話は以上です。



奨学生の近況 2015年度 後期

選択的夫婦別姓制度導入について

S.U

私の妻は韓国籍である。大学時代から韓国姓で生活を送っている。しかし「私の」戸籍上は、「上杉」の姓で登録されており、役所から届く書類は必ず「上杉」で届く。子供たちは「上杉」を名乗っているの、保護者の間では「上杉」で済ませている。それほど長くかつ深く付き合う必要がないため、韓国姓で生活していることを説明する方が手間がかかるのである。私のケースは国籍が違うという特別な例であるが、日本国籍同士の結婚における夫婦別姓の問題はそう遠くない将来に法制化されるのではないかと考える。

現在、法律婚をする場合には民法第750条により「夫婦は婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏を称する」としている。つまり、夫と妻のどちらの姓を名乗ってもよいことになっている。しかし、実際には95%以上の夫婦が夫の姓を選択している。これは先の明治民法の「家」制度が今も受け継がれている証拠と考えられる。戦後このような「家」制度をなくし、上記の現行民法が制定されたが、これでは夫婦のどちらかが改姓しなければならないことになっている。

結婚して改姓することは、日常生活において不都合を感じることも少くない。これまで生きてきた姓と違う姓で生きてゆくことを、新しい生活の始まりと捉える人も多いことは確かであるが、中には改姓することによって自分を見失うような感覚に陥ってしまう人もいる。ま

た、運転免許証や銀行の通帳の名義変更などでは煩わしい手続きをとらなければならないことも面倒である。さらに職場で名前よりも姓で呼ばれていることが多いため、姓が変わると仕事相手に対して混乱をきたすことがある。ほとんどの女性が夫の姓を名乗ることで、結婚やさらには離婚のような個人のプライバシーを公にさらすことになる。とくに離婚の場合には、なるべく触れられたくない女性も多いので、改姓によってプライバシーを知られてしまうことは問題である。

このように女性が結婚改姓によって被る不合理に対して、法律婚の形態をとらずに事実婚を選択する夫婦もいる。また、法律上は妻が改姓しても、日常生活の場では旧姓を使い続ける夫婦もいる。しかし、公的書類や口座の名義は戸籍上の姓を要求されるので、細かなトラブルが起きやすい。

そこで、夫婦別姓を選択できるような制度を導入すべきだという声が1980年代後半から高まってきた。当時の与党自由民主党は選択的夫婦別姓制度を法案化しようとしたが、党内の反対意見が強く法案化できなかった。その後、野党側から数回にわたり選択的夫婦別姓法案が国会提出されたが、審議されないまま廃案になっている。

夫婦別姓に反対している人々は、夫婦別姓を認めると家族の絆が薄れてしまうと主張している。子どもの姓を夫婦のどちらにするかという問題もあり、家族が同じ姓でなければバラバラになってしまうというのである。また、これは日本の伝統的家族のあり方であるので、日本文

化を破壊するものであると主張する人もいます。しかし、夫婦同姓が法制度化されたのは明治31年民法からであり、江戸時代には武士以外は苗字の使用は禁止されていた。よって夫婦同姓による家族の形態ができて、たかだか120年ほどのことに過ぎない。これを伝統・文化というには歴史が浅くはないだろうか。

これまで見てきたように、結婚改姓が日常生活に少なからず影響を及ぼしており、そのことにストレスを感じる人が増えてきている。また、ライフスタイルの多様性により、さまざまな家族のありようを社会が認め始めている。しかし、夫婦同姓があたりまえで、家族は同じ姓であるべきという人はまだまだ多くいる。選択的夫婦別姓法案はすべての人に対して同姓を認めないのではなく、あくまでも夫婦関係において夫婦別姓を選択できる制度である。制度によって姓を強制されるのではなく、生き方を自分で決められるような制度が必要である。その一つに選択的夫婦別姓制度が位置付けられると考える。制度が変われば社会の規範も変化していくはずである。

(大学 公共政策学部

福祉社会学科 卒業)

夢を追いかける

A.S

小学校教員養成コースで勉強している私は、3年生になりました。今年の秋学期に教育実習が4週間もあります。全教科で模擬授業が続きます。すでに5月には社会の指導案を作り、模擬授業をしました。指導案については2年生の秋学期にも作成したことがありました。しかし、慣れていないせいもあり、1単元の

指導案を作るのにものすごく時間がかかりました。今回は指導案の作成だけでなく、その後に同じコースの学生の前で実際に授業をしなければなりませんでした。

模擬授業をするまで、小学生に教えることは楽だと思っていました。しかし、“自分が解くことができるイコール教えることができる”ではないことが身にしみて分かりました。模擬授業をするためにものすごく教材研究が必要になってきます。自分の既有知識だけでは、児童に興味を持ってもらえるような授業ができないのです。だから、インターネットである程度調べ、教材となるような本からも知識を取り入れていかなければならないことが分かりました。そして、その得た知識を活かして、児童に興味を持ってもらえるような楽しい授業にどうすべきなのかを考えました。模擬授業の時間は10分前後なのですが、それまでにかかる準備期間はとてつもなく長かかりました。

いざ、模擬授業本番を向かえてみると、緊張したせいもあり思うようにできませんでした。反省することも多かったが多くのことも得られました。ほかの人の模擬授業を見ていると、その人の個性が表れていて、児童役の生徒に対する言葉の返し方、授業の進め方、掲示物などの資料をどのように活用していたのかなどを見ることができ、今後の模擬授業に活かしていきたいと思いました。そして、秋学期にある教育実習にもつなげていきたいと思います。

自分になりたいと追いかけている夢を実現することは、本当に大変なことだと思いました。けれども、楽しく、やりがいはあるなあと感じました。漠然とした夢への動機が、徐々に、もやが晴れていくように、はっきりとしてきています。

これからが大変でしんどい時期に入っていきますが、自分の中で乗り切れる理由があるので、しんどさに負けずに頑張っていこうと思っています。とても不安ではあるが、楽しいと感じながら教育実習に臨みたい。

(大学 臨床心理学部

教育福祉心理学科 4年生)

保育園の先生になるために

K.K

私は、保育者になるために今から経験しておいたほうがいいと思い、大学の紹介で、幼稚園のアルバイトを始めました。

幼稚園では、子どもの前に立ち、次の活動の説明をし、すんなり活動に入っていけるように準備をし、着替えや食事の援助をしています。入園して間もないので、まだまだ生活に慣れずに不安定になっている子どももいます。そういう子どもの気持ちを受け止めて無理なく保育室に入っていけるようにしています。まだまだ子どもの気持ちを受け止めきれなかったり、その子どもに合った対応ができずに、困ることもあります。他の先生にアドバイスをいただき、先生方の対応を見て勉強させていただき、どうやっていったらいいかと考えながら子どもと向き合っています。そして、どういう言葉をかければ子どもが話を聞いてくれるか、次の活動に入っていってくれるかなども考えて行動しています。

保育園にも行かせていただいております、幼児さんはどのような援助や言葉かけがいいかということを学んでいます。

大学から募集がかかっているボランティア活動にも積極的に参加しています。祭りのお手伝いをしたときは、ゴミ捨て

場の前に立ち、声をかけながら分別をし、川の飛び石の前に立ち、落ちたりぶつかったりしないように声をかけ、子どもブースで子どもたちの援助をしました。

また、地元の学習広場に参加させていただき、子どもの前で読み聞かせをしています。

今年は就職活動の年なので、このようなアルバイトやボランティア活動をして、就職や将来に繋げていきたいと思っています。私の夢は保育園の園長先生になることなので、今から子どもと関わり、経験を積むことにより夢に一步一步近づいていきたい。卒業研究をはじめとする学習や実習にも力を入れつつ、就職活動に取り組んでいます。

朝田教育財団奨学生の学習については、奨学生の意見も取り入れていただいているので、しっかり学習していかないといけないと思います。また、みんなで楽しく意見交換や、自分たちの活動について語ったり合っていけたらいいなと思います。大学では習うことのない、差別についての学習活動が楽しみです。

(大学 こども学部 こども学科

保育専攻 3年生)

挑戦

C.M

学生生活も最後の年になり、就職活動や卒業論文などで今まで以上に忙しく、ボランティア活動に参加できる時間が少なくなった。私は障害者スポーツについて勉強をするため、今の学科を選んだ。ボランティア活動に参加できないことに不満を持ちながら、時間をつくり3ヶ月ぶりにボランティア活動に参加した。

ある施設の障害児に運動の楽しさを教

えることがテーマだった。私は最近こういった内容のボランティアに参加していなかったため、正直なところ自信がなかった。「自分が考えた内容で本当に大丈夫なのだろうか」という不安だけが頭に残っていた。自分で考えた指導案には障碍児にとって難しいのではないかと思う内容が含まれており、私が指導をすることで運動が嫌いになったらどうしようと不安だった。当日になり、不安なまま子どもたちの前に立つと、「今日は何をするの?」「今日もいっぱい身体を動かすの?」と元気に私に聞いてきた。楽しみにしてくれているみんなの姿を見ると、私も少し元気が出た。1時間半の指導が始まり、私が考えてきた指導案をもとにみんながいろいろな運動をしていった。

私は「この動きはこの子ども達には無理なのではないか」と思っていたが、みんなの行動を見て驚いた。半身不随の子どもも、思うように身体を動かせない子どもも、自己表現がなかなかできない子どももみんな一生懸命になって自分なりに取り組んでいた。子ども達みんなが諦めることをしなかった。「先生、これはどうしたらできるようになるの」とみんな聞いてきた。私が「難しかったらやらなくて大丈夫だからね」と言うと、みんなが「できるまで絶対諦めない」と私に大声で言った。施設のスタッフは私に「この子達は健常者よりもできることは少ないけれど、諦めず最後まで頑張る気持ちは健常者よりも強いです」と言った。私はその言葉が胸に刺さった。

指導が終わっても、「先生、この動きができなかったから教えて」と聞いてくる子どもや、「先生、今度はもっと難しいやつをやろうね」ともっとレベルの高い運動を求める子どもばかりで、誰一人

「難しいからもうやらない」と口にする子どもはいなかった。

確かに考えて見れば、今の大人や子どもは「これは自分には無理」「こんなこと自分がやることではない」と勝手に決めつけて、やれば何か変わったかもしれないことを諦め、自分で自分の道を狭めている。結果上手くいかず、「自殺」という最悪な行動をとる人間もいる。私は「何事もチャレンジしない人間が上手くいくはずがない」と今回のボランティア活動で痛感した。何度壁にぶち当たっても、何度転んでも、諦めず最後まで挑戦することで、自分の自信にも繋がり、最後には「最高の人生だった」と思える人間になるだろう。

仕事が上手くいかずに自殺したとか、部活がうまくいかないから自殺したなどのニュースが報道される。「かわいそう」「気持ちかわかるな」と言っている人もいるが、私はそう思わない。なぜ五体満足な身体を自ら滅ぼすのか私には理解できない。挫折こそ最大のチャンスなのではないだろうか。本当にかわいそうなのは、障碍児・者ではなく、すぐに諦めて自分で自分の人生を閉ざしてしまう人ではないかと私は思う。

このレポートを読んでいるみなさんにもう一度自分自身を見つめ直してみませんかと問いかけたい。今の自分で本当に幸せか。やりたいことを全力で挑戦しているか。いま目の前にあることを全力で挑み続けているか。考えて欲しい。私もこれからたくさんの壁にぶち当たるだろう。しかし、今回のボランティアで出会った子ども達のことを思い出し、子ども達に負けないように、今ある課題に前向きに挑戦していこうと思う。

(大学 スポーツ学科 4年生)

朝田勝三さん 3 回忌法要が 執り行われました

朝田勝三さん（2014年 5 月19日にご逝去、88歳）の 3 回忌法要が去る 5 月15日、聞光寺（浄土真宗本願寺派、京都市左京区田中玄京町）にて執り行われました。

朝田勝三さんは、靴店から起業して近建グループを創業（前 統括会長）する一方で、部落の完全解放を願い、父親の朝田善之助さん（元 部落解放同盟 中央執行委員長、朝田教育財団 初代理事長）や解放運動の活動家を支援されました。朝田教育財団においては、設立時より副理事長としてご尽力いただき、財団法人の財政を支えてくださいました。

法要には、ご家族・ご親戚、当財団法人役員、近建グループ会社関係者など多くの方々が参列され、在りし日の朝田勝三さんを偲ぶ 3 回忌になりました。



荊冠の忌で朝田善之助さんを 偲びました

「荊冠の忌」の集いが去る 4 月29日に養正福祉センター（京都市左京区田中馬場町）にて開催されました。京都市内、京都府域、他府県からも多くの方々が参加され、在りし日の朝田善之助さんを偲ぶ、素晴らしい機会となりました。



この集いは、朝田善之助さんが1983年 4 月29日にご逝去された日にちなみ、ご家族・ご親戚、解放運動の活動家、朝田教育財団の支援者、行政・教育関係者などが故人を偲び、毎年開催されてきました。

「荊冠の忌」は、朝田善之助さんの没後20年（2003年）を期に、その忌日（4 月29日）呼称として、理事であった上田正昭さんが発案され、理事会・評議員会において命名が定まりました。水平社創立以来、「差別と闘いつづけて」来られた朝田善之助さんをしのんで「荊冠の忌」とされました。

朝田教育財団のホームページが新しくなりました

スマートフォン、タブレットでも見るができます。一度、アクセスしてください

公益財団法人 朝田教育財団
Asada Educational Foundation

お問い合わせ 交通アクセス

ホーム

奨学生の募集

財団について

財団の活動

活動報告



明日、よくなるなら今日、変えようじゃないか。

私たちは「部落出身者、その他部落問題の解決に寄与する意志を有する青少年等への教育の振興」と「部落問題の啓発およびその解決への寄与」を目的として、差別のない真に豊かな社会の実現に向けて歩み続けています。



奨学生募集



財団について



財団の活動

Asada Educational Foundation NEWS

NEWS 2016年3月28日

「朝田善之助記念 第34回 同和教育研修会」 開催のお知らせ

朝田善之助記念 第34回 同和教育研修会 ・日時 2016年7月1日（金）午後6時30分～8時50分 ・場所 こどもみらい館（京都市子育て支援総合センター） 中京区閤之町通り竹屋町下ル...

「朝田善之助記念 第34回 同和教育研修会」 開催のお知らせの続きを読む

NEWS 2016年3月25日 「蒨冠の忌」開催のお知らせ

NEWS 2016年1月17日 「奨学生の集い」について

MEETING 2016年1月5日 奨学生の近況1 | 2015年度 前期

MEETING 2016年1月5日 奨学生の近況2 | 2015年度 前期

MEETING 2016年1月5日 奨学生の近況3 | 2015年度 前期

MEETING 2016年1月5日 奨学生の近況4 | 2015年度 前期

WORKSHOP 2012年7月6日 同和教育研修会 第30回



公益財団法人 朝田教育財団
Asada Educational Foundation

事務局 〒606-8425京都市左京区鹿ヶ谷西寺ノ前町33番地-1
Office 33-1 Nishiteranomae-cho, Shishigatani, Sakyo-ku Kyoto 606-8425 JAPAN
TEL.075-751-1171
FAX.075-751-1789

お問い合わせ 交通アクセス



ホーム | 奨学生の募集 | 財団について | 財団の活動 | 活動報告 |

記事の無断複製・転載・転用を禁じます

Copyright(C) 1997 - 2016 Asada Educational Foundation All Rights Reserved. | Privacy Policy

朝田教育財団「賛助金」ご協力のお願い

法人の設立趣旨と公益目的事業

朝田教育財団は、差別のない真に豊かな社会を実現するため、朝田 善之助（元 部落解放同盟中央執行委員長）が1981年に設立した財団法人です。次のような目的をもって、公益目的事業を実施しています。

法人の目的

- (1) 部落問題の解決に寄与する意思を有する青少年などの教育を振興する
- (2) 部落問題の研修・啓発・研究を行い、その解決に寄与する

公益目的事業

- (1) **奨学事業** 部落出身者または部落問題の解決に寄与する意思を有する者で、京都府内（京都府出身の場合は京都府外を含む）にある大学院・大学・短期大学などに在学する者に、高等教育の就学を支援する。
【奨学金の貸与、奨学生の学習会】
- (2) **部落問題に関する研修・啓発・研究事業** 市民、とくに学校教職員、行政職員などを対象に、同和教育・部落問題に関する現在の課題をテーマとして、部落問題の解決への展望を切り開く研修会を開催する。
【同和教育研修会の開催、広報紙の発行】
- (3) **部落問題に関する資料の収集・整備事業** 朝田善之助より寄贈された資料（約5万点）を公開し、市民が利用できる資料館の開設をめざす。
【資料目録の作成、資料館の開設計画】

朝田教育財団「賛助金」

これらの趣旨・目的のご理解と「賛助金」（一般寄附金）のご協力をお願い申し上げます。

「賛助金」は、公益目的事業の積極的な発展と拡充を図るための財政的支援、とくに奨学生を育成するために活用させていただきます。

賛助金の額

個人 1口 3,000円 または 任意の額
法人 1口 50,000円

- ★ 個人の口数は、なるべく 2口以上 をご協力くださいましたら幸いです。
- ★ 法人・団体の「代表者名」をもって賛助金をご寄附くださいました場合、「個人」寄附として受領することもできます。
- ★ 朝田教育財団の会計年度は、4月1日より翌年3月31日までです。

送金方法

ゆうちょ銀行〔郵便局〕（金融機関コード 9900）
郵便振替口座
記号番号 00930-1-241561
〇九九店〔ゼロキュウキュウ〕（店番 099）
当座預金 口座番号 0241561
加入者名 朝田教育財団

京都銀行（金融機関コード 0158）
銀閣寺支店（店番 141）
普通預金 口座番号 3221067
口座名義（ザイ）アサダキョウイクザイダン

寄附者への広報・案内

- ★ 広報紙『朝田教育財団だより』年2回の送付
- ★ 朝田教育財団主催「同和教育研修会」の案内
- ★ 朝田教育財団発行『研修・啓発資料』の送付
- ★ 学習・研修の講師派遣の相談、情報の提供 など

継続的にご支援ください

継続的にご支援いただく際は、「ゆうちょ銀行 総合口座通帳」自動払込み（通常貯金から振替口座へ送金）のご利用が便利です。

「自動払込利用申込書」をご提出ののち、所定の期日（1月、7月）に、一定の金額（申し込み時に登録された金額）を自動的に送金できます。払込み手数料は不要です（当法人が負担します）。

当法人事務局へご連絡くださいましたら、寄附金の額を容易に変更でき、払込みも停止できます。

評議員会・理事会

公益財団法人の第7回 理事会を2016年3月5日（土）に開催し、議案①「2016年度 事業計画および収支予算」、②「第6回 評議員会の招集（日時、場所および会議の目的である事項を定める）」、③「資料館(仮称)開設事業計画の変更」、④「資料館開設積立金の取り崩し」を決議しました。また、白井万佐夫さんが3月31日に監事を辞任されることが報告され、ウェブサイト（ホームページ）更新計画、「第34回 同和教育研修会」（7月1日、こどもみらい館）の講師に阿久澤麻理子さん（大阪市立大学大学院 教授）を招く企画について話し合いました。

公益財団法人の第6回(2015年度臨時)評議員会を3月19日（土）に開催し、議案①「2016年度 事業計画および収支予算」、②「資料館(仮称)開設事業計画の変更」を決議しました。

さらに、公益財団法人の第8回 理事会を6月4日（土）に開催し、議案①「2015年度 事業報告および収支決算」、②「奨学生の新規採用および貸与奨学金の額」、③「研修講座料の変更」（同和教育研修会における研修講座料を、有料から無料

にする。研修会報告書は希望者へ有償配布する）、④「新たな奨学制度創設を検討する委員会の設置」、⑤「第7回 評議員会の招集」を決議しました。

公益財団法人の第7回(2016年度定時)評議員会を6月18日（土）に開催し、議案①「2015年度 事業報告および収支決算」、②「新たな奨学制度創設を検討する委員会の設置」、③「監事の選任」（国府泰道さんが理事を辞任、新たな監事に就任）を決議しました。また、資料館（図書館）開設にともない、「寄附金等取扱規程」の規定にもとづき、特定寄附金（一定期間に、用途を特定する寄附）の募集活動に要する事項について検討していくことが話し合われました。

奨学生の新規採用

奨学生志願者の願書・推薦書・部落問題をテーマとした論文（2000字以上）をもとに、奨学生選考委員会における書類選考（1次審査）および面接選考（2次審査）を経て、6月4日の理事会において2016年度新規採用の「大学奨学生」2名を決定しました。

公益財団法人 朝田教育財団 Asada Educational Foundation

606-8425 京都市左京区鹿ヶ谷西寺ノ前町 33 番地 1

Office Address 33-1 Nishiteranomae-cho, Shishigatani, Sakyo-ku, Kyoto 606-8425, Japan

Website URL <http://www.asada.or.jp>

E-mail Address office@asada.or.jp

Phone 075-751-1171

Fax 075-751-1789